

第5次福山市上下水道事業経営審議会（第5回）議事概要

1 日 時 2025年（令和7年）11月27日（木）
午前9時から午前10時35分まで

2 場 所 中津原浄水場 水質管理センター2階会議室
(福山市御幸町大字中津原158)

3 出席委員 8人（委員総数 10人）
客本 牧子、後藤 学、佐藤 彰三、清水 聰行、
武井 晶代、橋本 敬治、藤井 徹太、堀田 洋子
(※名前は五十音順)

4 傍聴人 2人

5 次 第

- (1) 開会
- (2) 上下水道事業管理者挨拶
- (3) 議事
 - ①適正な水道料金の検討
 - ・料金体系の検討
 - ・料金表（案）の検討
- (4) 閉会

6 配布資料（事前に電子媒体で配布）

- (1) 第5次経営審議会（第5回）次第・出席者名簿
- (2) 資料1 適正な水道料金の検討

7 質疑要旨

議事①適正な水道料金の検討

・料金改定の必要性は理解しているが、今回の改定に対しての市の思いや理念を伺いたい。
⇒水道事業の厳しい財政状況にあっても、現在の施設整備水準は下げないことを前提として適正な水道料金への見直しを検討している。前回の議論を踏まえ、全体の平均改定率18.08%をもとに、すべての使用者に一定程度の負担をいただくことを基本として料金表を作成したが、国が示す算定要領通りでは生活用・市民への負担が大きくなつた。そのため、第2次経営審議会でいただいた答申の内容を満たすための条件も絞り込んだ料金表を提示している。
皆さんにご意見をいただきたい。

・前回の審議会後に新聞報道で改定率 18%という数字が出て、市民は 2 割程度の値上げと認識していると思うが、口径 13・20 mmでは最大 3 割上がるのか、と受け止められるだろう。13・20 mmの改定率を提示された案より下げる料金表の検討は可能か。

⇒基本料金割合や従量料金単価を変更すれば様々な料金表の作成は可能だが、全体の収入額は変わらないため、どこかを下げれば他が上がる。最終的には算定要領を目指すべきだが、今回は新たに口径別料金体系へ移行することも考慮し、できる限り算定要領に近づけた案を提示している。13・20 mmは改定率で見ると高いが、金額で見れば負担は少なく、説明できるものと考えている。

・一般家庭の 13・20 mm使用者の改定率が大口利用者より大きく、値上がりを強く感じると思う。収入の安定性という面は理解できるが、一般家庭利用者が 30 何%で大口が数%なのは疑問に思う。④の案は 31 m³以上使う人が割安になるが、それより少量の使用者に配慮すべきと感じた。

⇒第 2 次答申や算定要領を踏まえたこと、また今回は口径別料金体系への移行で口径ごとの改定率に差が生じることとなる。口径ごとの適正な改定率がいくらなのかは難しいが、一定の基準で算出した料金表を提示している。使用者に改定の影響額を具体的にイメージしていただくために、どの料金表も、生活者が多くを占める 13 mm又は 20mm の影響額を 500 円（ワンコイン）以内に抑えている。また、一番高いところに負担を求める料金案を作成することは可能であります。

・配水管の更新など今後の施設整備を考えた時に、少量使用者で月に 200～300 円の影響額なら受け入れられるのではないか。

・どれも現実的な案だと思う。平均改定率 18.08%が念頭にあるため、仮に小口使用者の改定率が 18%の案があるとより分かりやすかった。水需要の変化に対応できる料金体系をめざす前提だったと思う。基本料金の割合や遅増度があまり変わっていないように感じるので、どの案を選んでも経営に大きな影響はないという理解でよろしいか。

⇒水道料金で回収する総額は変わらず、どの使用者にどれくらい負担を求めるのかの論点となる。また基本料金の割合や遅増度は、現状よりめざすべき姿に近づいている認識である。

・どの料金表も違いは小さいため、P18 の料金表作成の考え方方が影響を与えると考える。基本料金の 800 円は他市と比較しても低く、今後の更新費用を貯えるか疑問。従量料金の最低単価の 46 円も他市と比較して低く感じるし、維持管理費だけを固定費として配賦するのが適切か疑問。また、遅増度はあまり緩和されていないようで、一定程度は使用者全員で負担する考え方も検討すべき。

⇒基本料金を現行の 720 円より 100 円程度高くして、従量料金も最低限必要な部分の回収を目指した設定としている。それらを上げることも可能だが、13mm や少量使用者の負担増が懸念される。

- ・今回の改定でご意見のすべてを取り入れた料金表を作成するのは難しい。改定率と改定額で見え方も異なる。今回の料金案はすべて絶妙なものだと思うが、実際の徴収は2か月に1回のため、料金表より高く感じることもあり、今回はそのことを踏まえたパターンなのではないかと思う。今回料金改定を行い、また5年後の見直しで少しずつ理想に近づけるのが最良の方法だと考える。

(会長意見)

- ・市民生活だけでなく、大口使用者への影響や経済活動への影響を考えることも重要ではないか。

⇒業務・営業用はできるだけ平均改定率に近づけた案を提示している。大口使用者や企業への負担感については、現状、福山市の遞増度はこれまで大口使用者への依存度がやや高いため、中核市平均より少し高い2.55だが、今後は使用者全体でカバーしていくよう遞増度2を切る案を提示している。

- ・片方に配慮すればもう片方に負担を強いるトレード・オフの関係になる。現在の料金収入は25mm以上の使用者に多く負担をしていただいている状況から、その割合を減らしていくことができる料金表(案)だと思う。大口使用者には負担力があるため、どちらかと言えば50~75mmのような中口径を使用している中小企業の配慮と実際の金額がポイント。中口径使用者は小口径使用者より改定率が低いものの、金額としては大きくなる。値上げに向けて全体で少しずつ負担をお願いする考えだと思う。

(会長意見)

- ・利用者のうちの口径ごとの割合を知りたい。

⇒13・20mmの戸数(※)が圧倒的に多い。

(※)13mm : 126,000戸/期 (57.5%)

20mm : 83,000戸/期 (37.9%)

- ・事業者は営業用と自宅の両方で影響を受けるが、どのような配慮が可能か。

⇒どの方も影響を受けるのは13・20mmだと考えているため、小口径への配慮を検討している。

- ・案②③④の13・20mmの影響額は差がないが、どう理解したらいいのか。

⇒案②は13mm、案③は中口径、案④は20mmの料金を抑えている。

- ・事務局としては、答申に向けて、案を1つに絞るか、例えば「②か③が妥当」とするかどちらが良いのか。最終的には議会で議決を得る必要があるため、「これがすべて」と決めきることは難しいと考えている。

⇒1つの案にまとめていただくとありがたいが、意見をいただければ調整した案を2~3週間で作成可能。答申時に1つの案をベースに配慮るべき点を添えていただくこと等も可能だと考えている。

・算定要領が示す料金体系に向けて、5年後の見直しで近づけていく理解でよいか。案④は理想に近く、案②は遠いという理解で良いか。また、金額と率で見方が異なるため、この案の中で我々が選択することは難しいと感じている。

⇒市としては負担の公平性と持続可能な事業経営に向け、最終的には算定要領が示す料金体系①に近づけたいと考えている。上下水道局内でも意見が割れているが、27年ぶりの改定であることや急激な負担増の緩和のため、案②の13mmの影響を抑える案が今回の改定には最適かと考えている。皆さんのお意見を伺いたい。

・市内の大口使用者は、300mmが12件、150mmが48件ある。工業用水道料金に加え、従業員が使用する水道料金の値上がりは、給料に影響すると考える。この部分に負担を強いることは、市の経済に影響があるのでは。また、中小企業や経済に与える影響について、商工会議所の方と十分に議論をすべきで、使用者の件数の9割を占める一般家庭に負担を求めるべきと考える。

・次回12月審議会までに、案②をベースに委員の意見を調整いただき、妥当な料金表を見つけていきたい。もしくは答申で理想に近づけるための意見を付けていく方向で進めていくはどうか。

(会長意見)

⇒②をベースに、設けた基準の中で、13・20mmの負担を少し増やし、大口の負担を減らすなど、P18にある基本的な考え方の範囲内で料金表(案)の調整を行っていきたい。次回審議会までに新たな料金表(案)を示し、いただいたご意見を整理した上で改めて議論をお願いしたい。